

株式会社アルビータの佐賀市への進出決定！

3月24日(火)に佐賀市と進出協定を締結した株式会社アルビータが高木瀬町に進出することとなりました。

同社は、培養した藻類から健康食品や化粧品等の原料となるアスタキサンチンを生産・販売している企業です。

同社とは平成26年6月にバイオマス資源活用協定を締結しており、藻類を培養する際に、清掃工場から提供される二酸化炭素を利用する計画です。

平成28年4月の操業開始予定で、従業員規模は配置転換者を含め39人の予定となっています。新たな雇用の創出や地場企業の発展、本市の経済振興にも大きく寄与するものと考えており、佐賀市としても大いに期待しています。



▲進出協定締結式で握手する松坂幸洋代表取締役社長(右)と秀島市長

◎問い合わせ
本庁 工業振興課 企業誘致室
☎40・7107 FAX 26・6244

味の素株式会社スタッフ募集中

味の素株式会社(本社:東京都)の九州事業所が、平成27年6月入社の新規スタッフを募集しています。

未経験者にも、しっかりとした研修を行いますので、安心してご応募ください。

■主な業務
アミノ酸製品の包装作業等
(荷姿10kg〜500kg)



○申し込み・求人問い合わせ
味の素(株)九州事業所
総務部 総務・人事グループ 田中・藤島
☎47・2211(受付:平日8時~16時30分)

◎問い合わせ
本庁 工業振興課 企業誘致室
☎40・7107 FAX 26・6244

住民票や戸籍を第三者に交付した場合にお知らせする『本人通知制度』を実施しています

【本人通知制度とは?】
事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本等証明書を、本人の代理人や第三者に交付した場合、登録した人へ交付の事実をお知らせする制度です。

本人に通知することで、住民票等の不正請求・不正取得を抑制し、個人の権利侵害を防ぎます。

- ◎通知を希望する人は、事前に登録申し込みが必要です
- 受付場所
・本庁 市民生活課
・各支所 市民サービス課
- 通知する内容
・証明書を交付した年月日
・証明書の種別・枚数
・交付請求者の区別(代理人もしくは第三者の区別)
- 通知の対象となる証明書
・住民票の写し(除票、改製原住民票を含む)
・住民票記載事項証明書
・戸籍(除籍・改製原戸籍を含む)



登録と通知の流れ



◎問い合わせ
本庁 市民生活課
☎40・7080
FAX 28・9188

農地中間管理機構による農地の貸し借り募集が始まりました

機構を活用して、皆さんの農地を活かしましょう

【農地を貸したい人(出し手)】
募集期間 4月1日(水)〜平成28年3月31日(木)
(随時受付)

【対象】
農業振興地域内の農地
貸付期間 原則10年間
貸付条件 貸付先の指定不可。(白紙委任) 遊休農地は借受不可。

【申出書の提出先】
市の担当窓口
※受付は平日のみ

【農地を借りたい人(受け手)】
募集期間 4月13日(月)〜5月15日(金)

【対象】
認定農業者・認定新規就農者・農業法人・人農地プラン中心経営体など

【特記事項】
機構から農地を借り受けるには、申出書の提出による名簿登録が必須です。農地の貸借調整は、機構へ貸付農地が出された場合に限定されます。

【申出書の提出先】
農地中間管理機構・市の担当窓口

◎経営転換協力金
経営転換による規模縮小・離農などにより、対象農地を全て機構に貸し付けた場合に、協力が交付される場合があります。 ※詳しくは、農業振興課にお尋ねください。



◎問い合わせ
○農地中間管理機構(公社)佐賀県農業公社
☎26・9503 FAX 26・9717
○佐賀市役所 農業振興課
☎40・7117 FAX 40・7391
または各支所産業振興課

公共下水道への接続を願います

3月31日から、次の地区の公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む)の供用を開始しました。

下水道法により、供用開始後速やかに下水道へ接続することが義務づけられています。生活環境向上のため、一日も早い接続をお願いします。

■対象地域(次の地域の各一部)
・多布施二丁目
・南佐賀三丁目
・嘉瀬町扇町、十五
・西与賀町厘外
・本庄町鹿子、正里、末次
・北川副町江上、光法
・巨勢町高尾、牛島
・兵庫町洲
・高木瀬町長瀬
・鍋島町八戸溝、森田、鍋島、蛸久、八戸
・金立町金立、千布
・久保泉町上和泉・川久保
・諸富町徳富、為重
・大和町尼寺、久池井、梅野
・川副町犬井道・鹿江、南里、西古賀、小々森、福富、早津江津、早津江
・東与賀町下古賀、田中、飯盛

・久保田町徳万、久保田
【工事資金の調達(水洗便所改造資金の融資あっせん)】
連帯保証人が必要など、いくつか条件がありますが、低利の融資となるためご活用ください。



◎問い合わせ
佐賀市上下水道局 業務課
☎33・1313(代表)
FAX 33・1336